

写

16川人委調第480号

平成17年2月23日

川崎市議会

議長 坂本 茂様

川崎市人事委員会

委員長 齊木敏雄

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成17年2月17日付け16川議議第931号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第1号 川崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

この条例案は、地方公務員法の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めようとするものであり、異議はありません。

議案第2号 常勤の監査委員の期末手当及び管理又は監督の地位にある職員等の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例案のうち一般職の職員に関する部分は、平成15年1月1日から実施されている管理職手当に係る特例の措置を継続するものではありますが、本

市の厳しい財政状況を踏まえた時限的な措置であり、やむを得ないものと考えます。